

## 2025 年度事業報告書

### 公益財団法人医食同源生薬研究財団

当財団は、太古より生薬として重宝されてきた農作物や水産物によって人々を元気にし、年をとっても元気澁刺で働ける世に変える、いわゆる「医食同源」の社会実装による新たな社会の構築を目指し、2021年4月14日に設立、2022年4月1日に公益財団法人の認定を受け事業を行っている。

当財団では、健康に良い、疾患を予防するということが経験的にわかっているものの、その医学的根拠の脆弱性から広い世の中に埋もれてしまっている農水産物由来の食品について、その効果・効能について医学的根拠となる実証的研究を実施・支援し、その結果を広く公知することによって、医食同源の考えに基づく食生活の改善を促進し、もって食を通じた人類の心身の健全な発達や健康の維持に寄与すること、並びに生活習慣病の蔓延による我が国の医療費増大の抑制に、社会実装の実現によって貢献することを事業の目的としている。その目的を果たすべく、2025年度は財団主導研究、研究助成、貢献者への褒賞、広報活動を実施した。

#### 1 財団主導研究

- (1) 健常人を対象とした玄米サプリメントの継続服用による免疫機能および睡眠の質への影響（東北大学との共同研究）

20～64歳の健康な男女に、1日1回、12週間、玄米の成分を含有したサプリメントまたはプラセボを摂取してもらい、玄米サプリメントを摂取した群とプラセボを摂取した群の免疫機能や腸内細菌叢の状態、睡眠の質、心身の健康状態や生活の質を比較し、玄米の健康効果を明らかにするだけでなく、その作用機序も解明する。本研究は、2022～2024年度の予定であったが、2025年度も引き続きデータ収集及び解析作業を進めた。その結果、玄米サプリメント摂取が、一部の遺伝子群の発現を変化させ、体調の良い健康状態の維持に関連している可能性があることが示された。より詳細な解析を進め、様々な角度から結果を検証するために、2026年度まで研究期間を延長することとした。

- (2) 保育所給食の質が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染状況に及ぼす影響（中村学園大学との共同研究）

福岡市内の約300の保育所を対象に、主としてアンケート方式で給食内容と新型コロナウイルス感染症等の罹患状況等の情報を収集し、両者の関係を解析する。2025年度は2024年度に続きデータ収集及び解析作業を進めた。その結果、精白米を主食とする保育所では、玄米や金芽米などを主食とする園に比べて、COVID-19の感染率が有意に高いことが示された。

- (3) 育種情報インフラを利用した高タンパク質と良食味を兼ね備えた米の育種と利用法の開発（東京農業大学、農業・食品産業技術総合研究機構との共同研究）

日本人の重要な食料である米について、育種情報インフラを利用した高タンパク質でかつ良食味な米の作出及びその利用法の開発を行う。2024年2月から研究を開始。2025年度は、育種候補米の理化学的特性の傾向の検証、高タンパク母本と良食味系統との交配等を行った。

- (4) 代謝性機能障害に伴う脂肪肝（MAFLD）患者を対象とした玄米サプリメント摂取による脂肪肝改善を検証するプラセボ対照二重盲検ランダム化比較試験（神戸大学医学部附属病院との共同研究）

代謝性機能障害に伴う脂肪肝(MAFLD)患者に、1日1回、12週間、玄米の成分を含有したサプリメントまたはプラセボを摂取してもらい、12週後の脂肪肝改善効果の評価する。2025年度は、データ収集及び解析作業を進めた。その結果、サプリメント摂取群でCAP値（肝臓にどれくらい脂肪が蓄積しているかを表す値）が改善を示し、また腸内細菌の多様性の広がりも示した。より詳細な解析を進め、様々な角度から結果を検証するために、2026年度まで研究期間を延長することとした。

- (5) 以上のほか、当財団と包括連携協定を締結した長野県南箕輪村が展開する「食」に関する取組みにおいて、同協定に基づいて健康効果の実証を図るため、住民へのアンケート調査や健康データの分析・解析等を行った。その結果については、論文化（2025年9月掲載）の上、2026年1月にニュースリリースを行ったほか、財団HPに研究成果として公表した。また、熊本県人吉市、沖縄県宮古地区医師会等とも同じような内容の包括連携協定を締結し、同種の取組を進めており、沖縄県宮古地区医師会との取組においては、これまでに得られた結果について論文化（2026年3月掲載）した。なお、ここで得られたデータ類の蓄積が、財団主導研究の一環であるメタアナリシス手法による研究実施の布石となるものである。

## 2 研究助成事業

### (1) 研究助成

研究助成募集要綱に基づいて公募し、40件の応募があった。選考委員会での審査を経て、以下4件を採択した。

No.	研究課題名	所属・氏名
1	高嗜好性食品の過剰摂取を抑制する機能性食品成分の最適組み合わせの探索	京都府立大学 大学院 生命環境科学研究科 教授 岩崎 有作

2	“医食同源”の知恵を科学する：南西諸島（沖縄・先島・大隅諸島）特有の植物由来機能性成分による熱中症予防の新展開	東洋大学 健康スポーツ科学部
		教授 加藤 和則
3	収穫後の調製操作によるコメの糖質消化性調節技術の開発	千葉大学 大学院園芸学研究院
		教授 小川 幸春
4	食用きのこによるビタミンD 介在性肝臓線維化抑制効果の検証	宮崎大学 農学部 応用生命化学領域
		准教授 西川 美宇

## （2）論文助成

論文助成募集要綱に基づいて公募し、第1回及び第2回ともに1件の応募があった。選考委員会での審査を経て、第2回の応募に係る以下1件を採択した。

### 第2回

No.	論文名	所属・氏名
1	褐藻ツルアラメおよびアラメの次世代プレバイオティクスとしての発酵特性	東京海洋大学 学術研究院 食品生産科学部門
		教授 久田 孝

## 3 貢献者への褒賞

貢献者への褒賞として、当財団は2024年11月に褒賞授与式を行ったところであるが、2025年度においては、当財団及びこの褒賞が社会全般にさらに認知され、広い世の中からより多くの褒賞候補者推薦が寄せられることを目指すため、下記4の（2）及び（3）に記載したことなど、当財団及びこの褒賞の認知度を高める努力を続けた。

## 4 広報活動

### （1）ホームページ等を通じた広報

- ① 当財団における研究成果や研究助成情報、シンポジウム・講演会情報などを財団ホームページで告知した。
- ② 次世代エイドの活動を紹介したNature誌の記事（2025年3月13日発刊）の日本語訳を印刷・頒布して広報に努めた。

(2) シンポジウム・講演会の開催

「2025 年度成果報告会」を開催した。

日時 : 2025 年 11 月 21 日 (金) 11:00~18:00

場所 : ザ・プリンスさくらタワー東京

内容 :

1) 財団主導研究に関する成果報告会

- ① 研究名 : 泉大津市マタニティ応援プロジェクト結果報告: 泉大津市次世代エイド

報告者 : 南出 賢一氏

所属 : 大阪府泉大津市 市長

報告者 : 米井 嘉一氏

所属 : 医食同源生薬研究財団 代表理事

- ② 研究名 : 保育所給食の質が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染状況に及ぼす影響

報告者 : 森脇 千夏氏

所属 : 中村学園大学 短期大学部 食物栄養学科 教授

報告者 : 請園 正敏氏

所属 : 医食同源生薬研究財団 主任研究員

- ③ 研究名 : 幼稚園・保育園における給食で提供される米飯の種類が COVID-19 感染に与える影響の検討

報告者 : 丸山 寛典氏

所属 : 株式会社ミールケア 代表取締役副社長

報告者 : 請園 正敏氏

所属 : 医食同源生薬研究財団 主任研究員

2) 研究助成に関する成果報告会

- ① 研究名 : 全国の玄米摂取量の増加による生活習慣病の予防効果と医療費・介護費の抑制効果

報告者 : 池田 奈由氏 (2022 年度 財団研究助成)

所属 : 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 栄養疫学・政策研究センター室長

- ② 研究名 : 市販の国産桑の葉茶食品による食後血糖上昇抑制とその臨床的意義に関する臨床研究

報告者 : 有吉 範高氏 (2022 年度 財団研究助成)

所属 : 岡山大学 学術研究院 医歯薬学域 疾患薬理制御科学分野教授

- ③ 研究名 : 青ジソの抗脳老化作用の分子基盤の解明と、その摂取による前頭前野機能改善効果の検討  
報告者 : 植木 孝俊氏 (2022年度 財団研究助成)  
所属 : 名古屋市立大学大学院医学研究科統合解剖学分野教授
- ④ 研究名 : 次世代プレバイオティクス資源としての未利用・低利用褐藻類  
報告者 : 久田 孝氏 (2023年度 財団研究助成)  
所属 : 東京海洋大学 学術研究院 食品生産科学部門教授
- ⑤ 研究名 : 機能性表示食品の開発に向けた北海道産紅藻ダルス (Devaleraeainkyuleei) 由来ペプチド摂取による血圧低下効果に関するヒト臨床試験  
報告者 : 吉積 一真氏 (2023年度 財団研究助成)  
所属 : 有限会社高木商店 海藻科学研究所次長

(3) その他の広報活動

ifia/HFEJAPAN2025(2025年5月23日 於:東京ビッグサイト)、中央区民カレッジ講座(同年6月12日 於:同志社大学東京サテライトキャンパス)等の機会を活用して財団活動の内容を紹介した。

5 当財団の運営体制の充実を図るための取組

当財団は、少人数(事務局3名)による運営体制であり、事務処理負担の増大と内部統制の確保が課題となっている。このため、限られた人員であっても事務処理の正確性・迅速性と不正防止を確保する観点から、以下の取組を実施している。

(1) 相互チェック体制の明確化

会計処理や支払手続等については事務局内の役割分担を明確化し、単独で処理が完結しないよう複数名でのチェックができる体制としている。

(2) 外部専門家の活用

当財団が行う研究実施や研究助成に係る業務や、財団の税務・会計に係る業務に関しては、それぞれ外部専門家の指導や確認を受ける体制とし、業務の円滑な実施や不正防止等に努めている。

以上